

午後2時零分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に続き会議を開きます。

これより、議案の質疑を行います。質疑は申合せにより、同一議題について1人3回までとなっております。御了承願います。

議案書をお開きください。

それでは、報告第1号専決処分の報告について（工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第2号専決処分の報告について（交通事故による損害賠償）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第3号専決処分の報告について（物損事故による損害賠償）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第4号令和3年度朝倉市一般会計予算の繰越明許費の報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第5号令和3年度朝倉市一般会計予算の事故繰越しの報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第6号令和3年度朝倉市水道事業会計予算の繰越しの報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第7号令和3年度朝倉市下水道事業会計予算の繰越しの報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了します。

次に、報告第8号令和3年度公益財団法人あまぎ水の文化村の決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(半田雄三君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第9号令和4年度公益財団法人あまぎ水の文化村の事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(半田雄三君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第10号令和3年度株式会社ガマダスの決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。10番中島議員。

○10番(中島秀樹君) お尋ねします。

決算の中で、営業外収益の雑収入で、500万円ほど上がっているかと思うんですが、これは当期利益についてもかなりのウェートを占めまして、これがどういったものなのか、安定的に入ってきているものなのかをお尋ねします。

○議長(半田雄三君) 農林商工部長。

○農林商工部長(上村一成君) 営業外収益の件でよろしいですね。これにつきましては、大きく4点ほどあります。1つは、現場に設置しております自動販売機、自販機の販売手数料が約280万円、あと合同キャンペーンの補助金が約200万円ほど。それから、その他ということで110万円ほどということになっております。以上でございます。

○議長(半田雄三君) 中島議員、よろしいですか。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(半田雄三君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第11号令和4年度株式会社ガマダスの事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(半田雄三君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第12号令和3年度株式会社三連水車の里あさくらの決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(半田雄三君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第13号令和4年度株式会社三連水車の里あさくらの事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(半田雄三君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、報告の質疑を終了いたします。

次に、議案の質疑を行います。

それでは、第37号議案令和4年度朝倉市一般会計補正予算(第2号)についてを議題と

いたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(半田雄三君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第38号議案令和4年度朝倉市水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(半田雄三君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第39号議案令和4年度朝倉市下水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(半田雄三君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第40号議案朝倉市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(半田雄三君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第41号議案市道路線の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(半田雄三君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第42号議案字の区域の変更についてを議題といたします。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(半田雄三君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、意見書案第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。質疑はありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(半田雄三君) なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、議案の質疑を終了いたします。

これより、議案の委員会付託を行います。

委員会付託表をお開きください。

付託区分については、タブレットに掲載の付託表のとおりであります。御了承願います。

お諮りいたします。第37号議案については、会議規則第35条第3項の規定により委員会付託を省略し、各常任委員会において御審査いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(半田雄三君) 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
次の本会議は、24日午前10時から行います。
本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。
午後2時8分散会